

School Work Innovation Plan

交野市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画



令和7年12月
交野市教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨、現状	1
(1) 計画の趣旨	1
(2) 本市の現状	1
2. 目標.....	3
(1) 時間外在校等時間に関する目標.....	3
(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標.....	3
3. 計画の期間	3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	4
(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し.....	4
イ 学校以外が担うべき業務	4
ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務.....	4
ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務.....	5
(2) 学校における措置の推進	5
(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組み	6
5. 関連する取組み、今後のフォローアップについて.....	6

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

近年の急速な社会情勢の変化に伴い、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割は増加している。このような状況の中で、子どもたちは予測不可能な未来社会を生き抜き、社会に参画するための資質・能力を育成することが求められており、学校教育の一層の改善・充実が必要である。

しかしながら、全国的に教育職員の長時間勤務が問題となっており、本市においてもその勤務実態は看過できない状況にある。日々の業務量の増大により、子どもたちと向き合う時間が十分に確保できていない現状も見受けられる。このことは子どもたちの学びを支える教育職員の心身の健康を損なうおそれがあり、ひいては教育活動の質に重大な影響を及ぼす可能性がある。

未来を担う心豊かな子どもたちを育成していくには、最前線で教育を支える教育職員が心身ともに健康で職務にあたり、学校組織の一員としての自覚と意欲をもち、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することが重要である。

本市ではこのような状況を踏まえ、「School Work Innovation Plan（交野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）」を策定し、働き方改革を進めていく。

(2) 本市の現状

本市では、令和3年4月に、所管する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「交野市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（以下「規則」という）を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

教育職員の勤務状況を改善し、健康を保持するための各種取組み（学校閉庁日の設定、一斉退庁日の推進、電話対応時間の設定、校務支援システムの導入、ノークラブデーの実施、中学校（義務教育学校後期課程含む）への部活動指導員及び教育業務支援員（SSS）の配置、スクールイヤーの活用など）を既に進めている。

このような取組みの結果、過去3年間の本市における教職員の時間外在校等時間の状況については以下のとおりであった。

【令和4年度の時間外在校等時間の状況】

小学校

時間別集計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0～10	15人	20人	35人	44人	188人	27人	27人	35人	41人	44人	30人	27人	533人
11～20	24人	51人	42人	64人	57人	45人	50人	47人	59人	79人	50人	49人	617人
21～30	55人	47人	26人	66人	13人	50人	48人	48人	62人	63人	63人	58人	599人
31～40	50人	50人	47人	41人	1人	60人	52人	46人	31人	41人	50人	49人	518人
41～50	39人	35人	31人	34人	0人	30人	39人	34人	27人	17人	26人	32人	344人
51～60	31人	27人	27人	10人	0人	22人	17人	21人	22人	7人	15人	22人	221人
61～70	22人	23人	20人	4人	0人	12人	12人	13人	11人	3人	10人	11人	141人
71～80	14人	8人	23人	0人	0人	6人	9人	7人	3人	2人	8人	3人	83人
81～90	9人	2人	8人	0人	0人	8人	5人	7人	1人	0人	3人	2人	45人
91～100	2人	1人	4人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	1人	10人
101以上	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
月別平均	39.6時間	34.5時間	37.7時間	25.0時間	8.4時間	32.9時間	32.2時間	32.4時間	27.4時間	23.1時間	29.6時間	30.5時間	
年間平均	29.4時間												

中学校

時間別集計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0~10	4人	9人	8人	11人	35人	8人	9人	10人	12人	12人	9人	8人	135人
11~20	8人	9人	14人	15人	46人	12人	15人	11人	17人	19人	18人	20人	204人
21~30	11人	11人	9人	13人	31人	14人	14人	19人	10人	19人	12人	11人	174人
31~40	12人	11人	13人	12人	22人	11人	13人	14人	16人	16人	17人	17人	174人
41~50	7人	12人	13人	18人	6人	15人	13人	19人	15人	25人	18人	23人	184人
51~60	13人	17人	23人	18人	6人	19人	22人	17人	21人	19人	22人	23人	220人
61~70	17人	15人	16人	20人	0人	15人	12人	19人	14人	15人	11人	16人	170人
71~80	12人	16人	17人	21人	0人	15人	21人	18人	16人	9人	15人	10人	170人
81~90	23人	23人	15人	7人	0人	18人	13人	11人	9人	4人	12人	9人	144人
91~100	24人	13人	12人	6人	0人	15人	11人	6人	7人	2人	4人	2人	102人
101以上	15人	8人	4人	5人	0人	2人	2人	1人	5人	0人	1人	1人	44人
月別平均	67.9時間	60.7時間	56.1時間	51.8時間	21.0時間	55.6時間	53.1時間	50.0時間	50.1時間	41.2時間	47.8時間	45.8時間	
年間平均	50.1時間												

【令和5年度の時間外在校等時間の状況】

小学校

時間別集計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0~10	14人	14人	14人	44人	192人	38人	28人	32人	50人	52人	38人	37人	553人
11~20	25人	45人	41人	67人	60人	50人	46人	55人	64人	78人	66人	66人	663人
21~30	53人	58人	48人	70人	11人	51人	56人	69人	66人	75人	60人	58人	675人
31~40	45人	45人	51人	50人	0人	42人	48人	45人	46人	32人	53人	52人	509人
41~50	44人	35人	38人	21人	0人	37人	38人	27人	22人	18人	29人	30人	339人
51~60	31人	35人	35人	12人	0人	25人	21人	23人	14人	11人	12人	15人	234人
61~70	25人	20人	19人	2人	0人	13人	20人	10人	3人	1人	7人	6人	126人
71~80	19人	10人	10人	0人	0人	7人	7人	4人	0人	1人	3人	2人	63人
81~90	7人	5人	7人	0人	0人	3人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	25人
91~100	3人	0人	5人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	8人
101以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
月別平均	41.6時間	37.2時間	38.9時間	24.7時間	8.1時間	31.7時間	33.2時間	29.9時間	24.8時間	22.8時間	27.3時間	27.4時間	
年間平均	29.0時間												

中学校

時間別集計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0~10	4人	4人	5人	8人	30人	4人	6人	7人	10人	9人	9人	6人	102人
11~20	11人	14人	6人	16人	39人	10人	11人	15人	17人	18人	10人	21人	188人
21~30	8人	11人	17人	12人	35人	14人	16人	14人	15人	14人	19人	14人	189人
31~40	12人	10人	14人	8人	20人	16人	11人	20人	13人	13人	17人	15人	169人
41~50	9人	15人	11人	21人	7人	13人	19人	18人	23人	21人	19人	19人	195人
51~60	10人	11人	13人	19人	2人	16人	22人	19人	18人	21人	22人	26人	199人
61~70	12人	14人	20人	22人	0人	17人	11人	13人	11人	13人	14人	10人	157人
71~80	20人	20人	21人	15人	0人	19人	17人	13人	19人	14人	11人	9人	178人
81~90	23人	14人	12人	8人	0人	9人	11人	9人	3人	6人	6人	6人	107人
91~100	14人	15人	12人	2人	0人	14人	7人	4人	2人	2人	3人	1人	76人
101以上	11人	7人	3人	3人	0人	2人	3人	0人	0人	0人	0人	3人	32人
月別平均	65.0時間	59.3時間	57.7時間	50.1時間	20.8時間	55.7時間	51.9時間	46.4時間	44.6時間	45.1時間	46.0時間	44.9時間	
年間平均	49.0時間												

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

小学校

時間別集計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(延べ)
0時間以上10時間未満	14人	19人	20人	34人	202人	34人	24人	32人	48人	45人	41人	41人	554人
10 " 20 "	25人	37人	46人	74人	47人	48人	46人	44人	64人	84人	73人	72人	660人
20 " 30 "	45人	50人	52人	62人	4人	69人	57人	58人	60人	63人	63人	58人	641人
30 " 40 "	48人	53人	54人	46人	0人	48人	50人	47人	43人	33人	36人	47人	505人
40 " 50 "	42人	40人	44人	23人	0人	24人	27人	36人	18人	15人	21人	20人	310人
50 " 60 "	40人	27人	15人	15人	0人	18人	21人	13人	10人	5人	12人	11人	187人
60 " 70 "	23人	19人	17人	2人	0人	8人	17人	13人	6人	4人	1人	1人	111人
70 " 80 "	14人	11人	7人	0人	0人	4人	5人	6人	0人	0人	1人	0人	48人
80 " 90 "	6人	2人	2人	0人	0人	0人	4人	1人	0人	0人	0人	1人	16人
90 " 100 "	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人
100時間以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
月別平均	40.8時間	36.1時間	33.5時間	25.0時間	6.6時間	28.4時間	32.7時間	30.5時間	23.8時間	21.8時間	23.6時間	24.0時間	
年間平均	27.3時間												

中学校

時間別集計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(延べ)
0時間以上10時間未満	2人	3人	2人	5人	33人	5人	4人	6人	7人	7人	7人	6人	87人
10 " 20 "	10人	6人	13人	14人	39人	11人	12人	14人	14人	17人	12人	15人	177人
20 " 30 "	11人	16人	10人	16人	30人	14人	12人	12人	18人	18人	19人	19人	195人
30 " 40 "	7人	13人	22人	16人	23人	16人	18人	12人	21人	23人	18人	24人	213人
40 " 50 "	8人	15人	16人	15人	7人	17人	21人	23人	15人	20人	24人	18人	199人
50 " 60 "	24人	14人	14人	20人	0人	16人	13人	15人	21人	16人	15人	24人	192人
60 " 70 "	14人	14人	17人	19人	0人	20人	14人	24人	15人	17人	19人	16人	189人
70 " 80 "	19人	18人	20人	13人	0人	17人	17人	13人	13人	8人	7人	6人	151人
80 " 90 "	15人	17人	12人	11人	0人	5人	12人	7人	5人	2人	8人	1人	95人
90 " 100 "	18人	14人	5人	2人	0人	7人	7人	4人	0人	2人	1人	1人	61人
100時間以上	5人	2人	1人	2人	0人	3人	2人	0人	1人	0人	0人	0人	16人
月別平均	61.9時間	58.0時間	52.3時間	49.3時間	19.5時間	51.3時間	52.0時間	49.1時間	44.4時間	41.3時間	44.4時間	41.7時間	
年間平均	47.1時間												

(交野市立学校安全衛生協議会資料より)

直近の令和6年度を見てみると、中学校においては、月80時間を超える教職員の割合が小学校の約10倍となっており、在校等時間が月100時間以上となる教職員も一定数存在している。

この現状を踏まえ、時間外在校等時間が45時間を超える教育職員を早急になくすとともに、業務の分担の見直しや適正化を徹底し、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが喫緊の課題となっている。部活動や生徒指導などの業務の負担感が大きくなっており、業務の適正化を図ることによって、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

本市の教育職員の勤務時間は午前8時30分から午後5時00分までと定められているが、教育職員の業務の多様化・複雑化により超過勤務が常態化している。このような状況を踏まえ、本計画は「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即し、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条」に基づき策定するものである。

2. 目標

本計画において達成をめざす目標は以下のとおり。【カッコ内は令和6年度の数値】

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。

【小学校:83.3% 中学校:49.3%】

- ・1年間における時間外在校等時間の1か月平均時間を30時間程度にする。

【小学校:27.3時間 中学校:47.1時間】

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。

【小学校:16.0日 中学校:13.3日】

3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

(ただし、毎年度進捗状況を点検し、必要に応じて内容の修正・見直しを行う)

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

分類	業務	具体的な取り組み事項
①	登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進するとともに、保護者や地域住民による通学路の見守り活動を進める。
②	放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	放課後から夜間の見回りについては、保護者や地域住民が担う体制に委ね、学校による自主的な見回りは原則として行わない。補導対応は、緊急の場合を除き、学校による対応を行わない。
③	学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）	公会計化が適切な学校徴収金の公会計化については、令和11年度予算を目途に実施できるよう、歳入歳出予算への組み入れに向けた精査を市長部局と連携して進める。
⑤	保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	市長部局と連携し、令和11年度までに教育委員会が直接苦情等に対応する相談窓口を設置するとともに、行政機関の責任において対応できる体制を構築する。

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

分類	業務	具体的な取り組み事項
⑥	調査・統計等への回答	市から学校に発出される調査等の量の縮減に努める。教育職員の専門性に深く関わるものを除き、事務職員が中心となって回答する体制を確立する。
⑧	ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	事務職員及びICT支援員が中心となって行い、民間事業者等への委託も積極的に検討する。
⑨	学校プールや体育館等の施設・設備の管理	教育職員は授業等に付随する日常点検を中心に担い、管理業務については関係部局と連携し、外部委託を積極的に検討する。
⑬	部活動	令和10年度中に、原則として休日の全ての部活動の地域展開を実現する。平日の部活動については、勤務時間内の活動とし、部活動指導員の配置拡充等を進める。

八 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

分類	業務	具体的な取組み事項
⑮⑯	授業準備、学習評価や成績処理	教材等の印刷、採点作業、宿題の提出状況確認等の補助的業務については、教員業務支援員（SSS）を小学校（義務教育学校前期課程含む）にも配置し、全校配置をめざす。校務支援システム機能や自動採点技術等を活用し、事務負担を軽減する。
⑰	学校行事の準備・運営	学校行事の精選・統合を進めるとともに、日程調整や物品準備等の業務について、事務職員やSSSとの協働を促進し、必要に応じて業務委託を検討する。
⑲	支援が必要な児童生徒・家庭への対応	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門人材と教育職員が連携・協働した支援体制を構築する。教育委員会は、医療・福祉・警察等の関係機関との連携に関する研修を実施する。

【参考「学校と教師の業務の3分類」（文部科学省）】

イ 学校以外が担うべき業務	ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務	ハ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務
① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	⑥ 調査・統計等への回答	⑭ 給食の時間における対応
② 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理	⑮ 授業準備
③ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）	⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	⑯ 学習評価や成績処理
④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理	⑰ 学校行事の準備・運営
⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	⑩ 校舎の開錠・施錠	⑱ 進路指導の準備
	⑪ 児童生徒の休み時間における安全への配慮	⑲ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
	⑫ 校内清掃	
	⑬ 部活動	

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ **教育課程の見直し**：各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（小学校（義務教育学校前期課程含む）4年生以上は年間で1086単位時間以上）編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・ **日課表の工夫**：当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。

- ・ **デジタル技術の活用**：デジタル技術の活用により、欠席等の連絡や配付物のデジタル化などの校務を効率化し、「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づいた自己点検の達成状況を41.6%【令和6年度 412.0点/990点】から60.0%以上にする。
- ・ **学校評価の活用**：学校評価の結果に基づき学校運営の改善を図る措置が、本計画に定める時間外在校等時間の目標などと整合性のある取組みとなるよう指導する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組み

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ **面接指導**：1か月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・ **勤務間インターバル**：11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ **ストレスチェック**：教育職員が50人未満の学校も含め、全校でストレスチェックを実施し、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善の改善を推進するとともに、心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・ **休暇取得の促進**：年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。
- ・ **定時退庁日・一斉閉庁日**：学校における定時退庁日を月4回以上設定し、長期休業等の期間中に10日間以上の一斉閉庁日の設定を行う。
- ・ **柔軟な働き方**：早出遅出勤務制度等の柔軟な働き方を推進するための環境整備について検討を行う。

5. 関連する取組み、今後のフォローアップについて

計画の実効性を確保するため、次のとおりフォローアップ及び関係機関との連携を図る。

- ・ **計画の公表・報告**：取組みの着実な推進を図るため、各学校における教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、市ホームページで公表するとともに、教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- ・ **目標達成状況の把握方法**：時間外在校等時間に係る目標の達成状況は、本市で導入している出退勤管理システムにより把握する。その他の目標については、ストレスチェックの結果により把握する。
- ・ **学校状況の把握と個別支援**：教育委員会は、各学校の状況を確認し、本計画に照らして課題が認められる場合には、当該校への聞き取りや指導等を行う。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校、または業務の持ち帰りや休憩時間の確保に課題のある学校については、当該年度中の速やかな改善をめざし、個別の支援・指導を実施する。
- ・ **市長部局との連携**：学校における児童生徒支援に従事する医療・福祉に関する人材の確保に向け、関係部局・関係機関と連携して取り組む。
- ・ **地域・保護者への周知・連携**：各学校における働き方改革を促進するため、教育委員会は、必要な機会を捉えて本計画の周知を行うとともに、管理職向けのマネジメント研修の充実など支

援を強化する。各学校においては、管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での協議等も踏まえつつ、本計画に基づく取組みを推進する。

- ・ **保護者・地域への理解促進**：保護者及び地域の理解を図るため、市長部局と連携し、保護者や地域の自治会等に対して、本市における「業務の3分類」等の業務量管理・健康確保措置の内容を周知するとともに、各取組みについて協力を得られるよう取り組む。

この計画は、本市の教育職員の厳しい勤務実態を解消し、教育職員が子どもたちに全力で向き合える時間、そして自らの学びや休息の時間を確保するための具体的な羅針盤である。市全体、学校全体でこの計画を共有し、連携・協働することで、より良い教育環境の実現をめざす。